北陸信越運輸局報 発行 北陸信越運輸局

第 288 号

平成22年11月1日(月曜日) (毎月3回1·11·21日発行) 〒950-8537 新潟市中央区万代2丁目2番1号 電 話(025) 244 - 6111 FAX (025) 249 - 1805 http://wwwtb.mlit.go.jp/hokushin/

目	次
---	---

- 罰△平成22年鉄道関係功労者国土交通大臣表彰 1
- 行政処分△平成22年9月の運送事業者に対する行政処分 ······· 3~4 罰△平成22年鉄道関係功労者運輸局長表彰 …… 1~2
- 罰△平成22年鉄道運転無事故事業者運輸局長表彰 …… 2
- **罰**△平成22年索道運転無事故事業者運輸局長表彰······ 2

當

■ 平成22年 鉄道関係功労者国土交通大臣表彰

多年にわたり鉄道関係事業の振興に努めた功績、鉄道関係事業 に精励された功績並びに奉仕活動の功績により、下記の方々は 平成22年10月14日国土交通大臣から表彰された。

記

(事業功労)

所	属	Į	夭	名	,
長野電鉄㈱ 代表	取締役社長	笠	原	甲	_

(永年勤続功労)

所	属	J	夭	名
東日本旅客鉄道㈱		廣	Л	正一
東日本旅客鉄道㈱		荻	原	学

(鉄道をめぐる一般協力者)

氏			名	
赤	井	幸	司	

■ 平成22年 鉄道関係功労者運輸局長表彰

多年にわたり鉄道関係部門における功績が顕著により、下記の 方々を平成22年10月14日付けで表彰した。

記

(索道事業功労)

罰

所 属	氏	名
㈱五竜 取締役	丸	山 勝 彦
(㈱五竜 取締役	平	林博文
白馬観光開発㈱ 常務取締役	横	川定男

(鉄道事業 永年勤続功労)

所属	E	£	4	占
東日本旅客鉄道㈱	古	Ш		靖
"	赤	羽	裕	文
п	竹	田	勝	則
II .	熊	倉	重	雄
11	齋	藤	正	夫
II .	中	澤	昭	義
"	今		則	雄
II .	齋	藤	直	幸
ıı .	森	田	雅	志
II .	小	林	由	明

功史
史
智
男
隆
幸
幸
昭
登
雄
_
治
充
忍

(索道事業 永年勤続功労)

	所	属	B	E	名	<u></u>
(株五竜			松	沢	晶	=

(鉄道をめぐる一般協力者)

団	体	名	
(有)	上條園	芸	
包	丁	会	

■ 平成22年 鉄道運転無事故事業者運輸局長表彰

下記の鉄道事業者は、当局管内において所定の期間その責任に 属する重大な運転事故がなく、かつ運転業務の成績が優秀であっ たので、平成22年10月14日付けで表彰した。

記

(鉄道運転無事故事業者)

事業者名	表彰対象期間
東海旅客鉄道㈱ 東海鉄道事業本部	平成20年9月1日~平成22年8月31日

のと鉄道㈱	平成19年9月1日~平成22年8月31日
北陸鉄道㈱	平成19年9月1日~平成22年8月31日

■ 平成22年 索道運転無事故事業者運輸局長表彰

下記の索道事業者は、当局管内において所定の期間その責任に 属する重大な運転事故がなく、かつ運転業務の成績が優秀であっ たので、平成22年10月27日付けで表彰した。

記

(索道運転無事故事業者)

事業者名	表彰対象期間
学校法人 文化学園	平成14年9月1日~平成22年8月31日
㈱上越観光開発	平成17年9月1日~平成22年8月31日
菅平ダボス観光(株)	平成12年9月1日~平成22年8月31日
諏訪市	平成14年9月1日~平成22年8月31日
㈱キューピットバレイ	平成17年9月1日~平成22年8月31日
小松市	平成9年9月1日~平成22年8月31日
菅平峰の原 グリーン開発㈱	平成14年9月1日~平成22年8月31日
(株)マイア	平成14年9月1日~平成22年8月31日
御岳ロープウェイ㈱	平成17年9月1日~平成22年8月31日

〇行政処分

一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分(平成22年9月分)

(自動車運送事業安全監理室)

行政処分日	事業者の氏名又は名称 事業者の所在地	営業所の名称 営業所の所在地	行政処分等の内容 主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
平成22年9月9日	有限会社能登交通 石川県鳳珠郡能登町字 斉和あ部126-1	本社営業所 石川県鳳珠郡能登町字 斉和あ部126-1	輸送施設の使用停止 (110日車) 道路運送法第9条の3第1項 他4件	監査を実施したところ,認可を受けていない 運賃を収受していたこと、他4件の違反が判明 したもの。	1 1	1 1
平成22年9月17日	宇出津タクシー株式会社 石川県鳳珠郡能登町字宇出津 ム37番地6号	本社営業所 石川県鳳珠郡能登町字宇出津 ム37番地6号	輸送施設の使用停止 (80日車) 旅客自動車運送事業運輸 規則第21条第1項 他4件	監査を実施したところ,運転者に対する過労 防止措置違反、他4件の違反が判明したもの。	8	8
平成22年9月24日	株式会社トモエタクシー 石川県鳳珠郡能登町字宇出津 タ字98番地1号	本社営業所 石川県鳳珠郡能登町字宇出津 夕宇98番地1号	輸送施設の使用停止 (65日車) 旅客自動車運送事業運輸 規則第24条第3項 他3件	監査を実施したところ,運転者に対する点呼の 記録を怠っていたこと、他3件の違反が判明 したもの。	7	7

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者に対する行政処分(平成22年9月分)

(自動車運送事業安全監理室)

	事業者の氏名又は名称 事業者の所在地	営業所の名称 営業所の所在地	行政処分等の内容 主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
W-200/T 0 H 0 H	有限会社タヤ	本社営業所	輸送施設の使用停止 (55日車)	関係機関からの通報を端緒に監査を実施した ところ、運転者に対する過労防止措置義務違	6	
平成22年9月2日	石川県輪島市山本町三蔵前 108番甲地	石川県輪島市杉平町蝦夷穴55-6	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第4項 他 4件	とこつ、運転有に対する適力的正有直義房屋 反、他4件の違反が判明したもの。		6
平成22年9月9日	ワイエムキユーソー株式会社	小松営業所	輸送施設の使用停止 (20日車)	監査を実施したところ、運転者に対する過労	2	2
+1X22+3)13 H	東京都稲城市東長沼2011	石川県小松市串町工業団地1-8	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第4項	防止措置義務違反が判明したもの。		
平成22年9月22日	有限会社とき運輸商事	本社営業所	輸送施設の使用停止 (60日車)	関係機関からの通報を端緒に監査を実施した ところ、運転者に対する過労防止措置義務違	1 1	6
T MASS T-0/122 H	富山県富山市上赤江町2-6-13	富山県富山市手矢3-8-37	貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第4項 他 3件	で、他3件の違反が判明したもの。		

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

■ 北陸信越運輸局管内に営業所がある累積点数21点以上の事業者(平成22年9月30日現在)

旅客自動車運送事業者

事業の種類	事 業 者 名	事業者の所在地	累積点数	主な違反行為
	なし			

貨物自動車運送事業者

事業の種類	事 業 者 名	事業者の所在地	累積点数	主な違反行為
一般貨物	石陸急配有限会社	石川県石川郡野々市町二日市町425-5	4 7	定期点検未実施
一般貨物	有限会社つばき運送	新潟県三条市上保内723番地	4 4	定期点検未実施
一般貨物	若林運輸株式会社	富山県富山市米田町2-11-8	3 4	過積載違反
一般貨物	有限会社細川建材運輸	富山県高岡市石堤430	2 8	過積載違反
一般貨物	新野運送株式会社	新潟県新発田市大栄町3丁目3番4号	2 7	運転者過労防止義務違反
一般貨物	協栄物流株式会社	石川県金沢市諸江町中丁161-1	2 7	運転者過労防止義務違反
一般貨物	明穂輸送株式会社	富山県高岡市四屋567	2 6	運転者過労防止義務違反
一般貨物	森田商運有限会社	富山県射水市白石937	2 5	運転者過労防止義務違反
一般貨物	株式会社後藤運輸	新潟県新発田市大字佐々木2571	2 4	運転者過労防止義務違反
一般貨物	有限会社坂本商会	富山県高岡市問屋町261	2 4	営業類似行為自家用車利用
一般貨物	有限会社秋葉運送	新潟県新潟市東区秋葉通3-92-2	2 3	運転者指導監督違反
一般貨物	新潟興和運輸株式会社	新潟県新潟市東区河渡本町5-19	2 3	運転者過労防止義務違反
一般貨物	有限会社月津運送	石川県小松市犬丸町丁76番地10	2 3	運転者過労防止義務違反
一般貨物	ハート運輸株式会社	富山県南砺市天池1522	2 2	運転者過労防止義務違反
一般貨物	株式会社トラスト物流	富山県富山市萩原535-1	2 2	運転者指導監督違反
一般貨物	新発田陸送株式会社	新潟県新発田市日渡蟻の塔126-2	2 1	運転者過労防止義務違反
一般貨物	中央陸運株式会社	新潟県新潟市南区北田中497番地10	2 1	運転者過労防止義務違反